

会議録（要旨）

件 名	令和6年度 第2回亀岡市総合教育会議		
日 時	令和6年11月27日（水）	報告者	企画調整課 横山 智鶴
	午前9時～11時25分	場 所	市役所2階 202・203会議室
出席委員	10人 桂川市長／石野副市長／佐々木副市長／ 神先教育長／北村教育長職務代理者／末永委員／出藏委員／ 秋山委員／松浦委員／野々村委員		
欠席委員			
事務局 出席者	17名 森岡教育部長／川口教育部次長兼総括指導主事／松野教育総務課長／今 西学校教育課長／黒田学校教育課教育支援担当課長兼学校教育課指導主 事／伯耆学校教育課指導主事／土川社会教育課長／宮本社会教育課人権 教育担当課長兼社会教育係長事務取扱／岩崎学校給食センター所長／小 川図書館長／片山みらい教育リサーチセンター所長／山内みらい教育リ サーチセンター副所長兼まなびサポート係長事務取扱・まなびサポート 係長事務取扱／榎本教育総務課総務係長／ 岸秘書課長／山本政策企画部長／山口企画調整課長／横山企画調整課企 画経営係長		
傍聴者数	1名		

1 開 会（山口企画調整課長 進行）

2 市長あいさつ

3 協議事項「教育施策の重点事項」について

（1）亀岡市の不登校支援について（資料1）

教育長（説明要旨）

不登校対策については、昨年の11月の総合教育会議でも検討いただいた内容で、今回はその後の進捗状況や今現在の亀岡の実態を説明する。

教育委員会が実施する計画というわけではなく、現状や課題、今後の方向性や支援策（案）を「（仮）かめおか誰一人取り残さない学びの保障プロジェクト」

として取組みをまとめた。

令和5年度の亀岡市の不登校児童生徒の状況について、昨年度の文部科学省の問題行動状況調査では、小学校が109名、中学校が141名の合計250名と報告している。この250名の中には、籍は学校にあるが、学習実態は海外にある児童生徒、病気などを理由に欠席している児童生徒は含んでいない。

また、学年が上がるにつれて不登校数は増加傾向にある。

1年生6名、2年生が9名と、低学年からの不登校児童が多数おり、基礎学力の定着や学習に対する姿勢、勉強の仕方などを身に付ける時期からの不登校は課題であり、別の対策も必要であると考えている。

続いて、過去10年間の亀岡市の不登校の状況について、全国と同様、過去最多を更新し続けており、特にコロナ前の5年間の増加率とコロナ後の5年間の増加率を比較しても、小学校、中学校ともに急激な増加率を示している。

コロナを機に不登校の実態・状況も大きく変化していることを踏まえると、支援方法については現状をしっかりと分析しながら対策を練っていく必要がある。

次に、過去10年間の不登校の児童生徒数と出現率を現したグラフについて、コロナ禍が話題になりはじめた令和元年から急激な増加が見受けられる。

次に亀岡市と京都府、全国の出現率を比較したグラフについて、小学校は京都府、全国と比較するとかなり高く、令和5年度は少し差は縮まった傾向にはあるが、特に令和2年度から大きく差が開いている。

小学校は過去10年間も、常に全国より高い不登校出現率で、中学校に関しては令和3年度からは全国よりは低く、京都府と同等の割合になっているが、出現率は6.04%と、クラスには2、3名の割合で不登校生徒が在籍している。

次に、令和5年度の不登校の要因について、小学校、中学校ともに「無気力、不安」といったものが第一の要因となっている。これについては教師が見立てた要因のため、子どもや保護者の考える要因とは異なっているケースもある。また、要因が重複しているケースや教師も保護者も本人も何が原因か突き止めることができず、「該当なし」とするケースも多くなっている。

次に、亀岡市の現在の取組状況について、学校が個々の児童生徒に寄り添えるために、不登校児童生徒の生徒理解を含めた研修、また「生徒指導提要」「教育機会確保法」など不登校に対する考え方が変容した内容について研修を行っている。また多様な学びの場の充実に向け、別室の対応、教育支援センターといわれる適応指導教室の対応を行っており、現在の登録人数は、小学生は10名、中学生は28名、現在入室している小学生は4名、中学生は13名であり併せて、フリースクールの授業料支援なども行っている。

また、寄り添える環境整備のために、不登校支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置に努めており、さらには、府教委の取組の一環で、詳徳中ブロックで支援システム構築事業を行い、別室指導、小中連携の強化、早期発見に向けた取組の充実に向けて共に考えながら進めており、取組結果

に期待しているところである。

次に、今回の亀岡市の現状を踏まえ、全国と比較しながら課題となるものを分析すると大きく3つある。

まずは、小学校。不登校児童の欠席状況を全国と比較すると、出席日数の半分以上欠席している児童の割合が高く、学期の途中から登校が止まっているケースもあるが、単純な計算で言うと週に2, 3回ほど欠席のケースが多い。

以前は、適応指導教室に行く子どもは適応指導教室、別室教室に行く子はその場所だけのケースが多かったが、現在はさまざまな場所を自分のペースで選択している子どもも多くいる。例えば、週に4回適応指導教室で、残りは学校に登校、逆のパターンもあり、フリースクールでもそのようなケースはあることから、どちらかを選ぶのではなく、自分のその日の状態でどちらも行き来できる状態を作っておくことが大事で、必要なはその環境整備と関係諸機関同士の連携と考える。

続いて、中学校はまったく学校に登校できないもしくは、行事や始業式・終業式・面談など特定の日にはしか登校できない生徒が全国よりも多いのが特徴で、いわゆる引きこもり状態の生徒が多い。

社会的自立に向けた支援が目的と考えると、そのためには学校ではない様々な環境を整備する必要があり、進路実現と同様に、社会とのつながりを確保しておくことも必要である。

最後に、小学校と中学校の欠席状況の割合を調べると、週に1回程度の欠席者の割合が全体の約20%と一番高い。欠席の児童生徒は、その後、長期欠席になる可能性もあれば、何かの手立てやきっかけにより、欠席を減らしていく可能性もあり、そのどちらにもなり得る予備軍と考えられる。

必要な手立てとしては、しっかりと実態をアセスメントしながらの早期対応で、学校での教育相談部会やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの助言をもらいながら担任一人に任せない組織的な対応や対応しやすい環境と資料が必要である。

続いて、亀岡市のめざす不登校支援の方向性について、ポイントは居場所作り。

1つ目は、子どもたちにとって「学校が魅力的な場所であること」。

そこには、学校が楽しいことと学校に自分を認めてくれる場所があることで、個人の多様性を認めてくれる「個々の楽しさ」もあれば、集団で何かを成し遂げる「充実感・達成感を感じる楽しい」もあり、偏った楽しいだけにならない学校を作っていくことが必要である。また、困った時に支援があるのも居場所づくりの1つであり、その組織づくり、環境づくりも大切である。

2つ目は、学校外とのつながりの充実。今の子ども達のニーズに応えるには学校だけでは限界があり、目的をその先の社会に置いた時、学校復帰をさせることだけが目標達成ではない。この大切な時期に「学校」という環境が厳しいなら違った場所で社会的自立に向けた支援が必要であるが、そこには子どもを真ん中

に置いた支援体制が必要で、状況共有だけではない連携体制が必要になる。

3つ目は、義務教育修了後の居場所。子どもや保護者が一番不安に思うのが、社会とのつながりがなくなることで、中学校までは家庭訪問や連絡などを取りながら、連携・つながりを求める場所はあるが、高校などを途中退学してしまうと、その後のつながりが極端に減少する。だからこそ、義務教育の段階で保護者同士がつながるネットワークや今後のことを考えた上で、脱引きこもり支援におけるつながりを作り、中学校を卒業した後の支援を整えておく必要がある。

次の資料は、それぞれの居場所のつながりをイメージした図で、誰一人取り残さないように様々な関係諸機関が連携を取り合いながらサポートしていくイメージである。

続いて、児童生徒の居場所のイメージ図で、詳徳中学校ブロックの不登校対策の別室教室の取組で、別室教室の中にも様々なニーズを持った生徒が多くいるとの課題が挙がってきた。例えば、別室教室で勉強をしたいと思っている生徒もいれば、家から出ることが目標で、とりあえず別室教室でゆったりとすごしたいと考えている生徒もいる。この中で個々に合わせた個人目標を立たせながら現状は行っているが、目的の違う子どもが同じ空間で過ごすことには今のやり方では限界があり、教師の人数増加か、教室を分けるなどの必要がある。

目的の違った教室を用意することが今後の様々なステップを踏んでいく子ども達には必要である。

学びの多様化学校には、「ハイブリッド型」と「通学学習型」があり、以前は不登校特例校と呼ばれ、令和5年8月に名前を「学びの多様化学校」に改称し、文部科学省の指定を受けることで、特別な教育課程を編成して教育ができるようになった。文部科学省は全国で300校を目標とし、徐々に増加はしているが、令和6年度の段階で35校、そのうち公立校が21校で、京都府にはまだ1校もない。多くの学校が年間の授業時間を減らし、残りの時間を特別な教育課程に割り当て、体験的な活動や振り返り、学び直しの時間に費やし、中には実技教科を選択制にし、自分の好きなものを伸ばすための教科を実施している。効果としては、個別、小集団なら適応できる児童生徒を支援することができる、以前、不登校で、過去の既習内容をもう一度自分のペースで学習できる、その学校での自分の評価をしてもらえる、不登校児童生徒にあった進路保障をしてもらえるなどで、このような学校設置も対応策の一つと考える。

亀岡市の目指す不登校対策を実現するための8つの具体的な取組(案)を考えた。案のため、すぐに実現できそうなものと状況を見て、変更、検討しながら、実現していくものがある。

1つめは「安心して豊かな生活を送る魅力ある学校づくり」。

このような学校を目指していくということは、校長をはじめとして、すべての教職員に理解、実践してもらう必要がありますので、まずは教育委員会のビジョンを示す必要がある。

2つめは「亀岡市全児童生徒のアセスメントシート作成」。

現在、京都府教育委員会の詳徳中ブロックの取組でも検討しながら作成中ではあるが、早期発見対応については学校内での協議が必要で、情報共有するための資料が必要である。現状としては、ケース会議を開くために「アセスメントシート」を作成している状態で、早期発見・対応のためには活用はされておらず、本来、目指すべき姿は全児童生徒のアセスメントシートを作成させ、変化があった時にすぐ会議ができ、早期対応につなげることが大事であるが、個人情報の扱いや教職員の業務負担が大きいなどの課題も大きい。

3つめは「中学校ブロックを行き来できる別室指導の確立」。

各学校にそれぞれ2つの別室教室を用意することは現実的には難しいため、ブロックに着目し、行き来できる別室を設置する。例えば、学習支援型の別室は中学校に1つ、居場所保障型は小学校に1つ設置し、そこに児童生徒も担当教師も行き来する中で、自分の学校には行けない、教育支援センターまでも遠いというニーズの子どもに対応した場所を近くの校区に設置することで一つの居場所を確保することにつながる。

4つめ、5つめは、先ほど説明した別の居場所の確保の設置について。

6つめは、「民間施設(フリースクール等)の情報共有の機会を確保する対策」。

フリースクールの実態を把握されていない学校もあり、保護者の中には「亀岡市内のフリースクールはどこにありますか」などの情報が欲しい保護者もあり、そのようなニーズに応じることができる説明会を実施していくことが必要である。

7つめは、「社会とのつながりを絶やさない地域交流と保護者会の開催」。

不登校対策は社会的な課題で学校だけではなく、地域の支援も活用しながら、さらにそこでの社会のつながりを大切にしていける支援に努める。また、不登校支援に対して保護者会を開催しながら保護者の悩みを共有する場所を提供することが不登校対策の一つの支援になる。

8つめは、「コンシダーチームの設置」。

不登校対策は今後も変化しながら継続し、この先が見えない社会だからこそ、速やかに実態を把握し、検討するチームが今後の不登校対策には必須である。

市長

今、亀岡市ではフリースクールの授業料の支援を何人が受けているのか。

学校教育課長

約20名である。

市長

フリースクールに通っている児童生徒は、不登校児童の中に入っているのか。

学校教育課長

先ほどの報告数値とした文部科学省の当該実態調査の中では不登校として扱っている。

市長

やまびこ教室やふれあい教室に通っている子どもたちは不登校児童の中に入っているのか。

学校教育課長

フリースクールと同様の取扱いであり、入っている。

市長

実際に来ているかどうかは別として、今、登録が小学校10名、中学校28名の38名とフリースクールに通っている20名を合わせた58名はカバーできたという考え方でよいか。

学校教育課長

文部科学省の調査上は不登校という形にはなるが、教育委員会からの何らかの形で寄り添いができていると言ってもよいと考えている。

市長

今、教育長から説明のあった亀岡市の不登校について、対策、現状を踏まえて教育委員の皆様がどのようにお考えになっているのか御意見をいただきたい。

委員

トップの原因が無気力、不安で、要は原因がわからないという事情が一番多く、なかなか解決の手段が見えない。

1つのポイントとして、多様化が挙げられ、不登校と言っても、その子達の希望も違うし様々ある中で、学校で多様な選択肢を提供し支援をすることは当然だが公にも限界がある。

多様な選択肢を提供するという意味では、やはり民間活用に重点を置いていくべきではないか。

フリースクール等の活用、或いは誘致、学校の中でも公のフリースクールの設置というのも視野に入れて、多様な選択肢を置いて、子ども達や保護者に選択をしてもらうことが大事である。

いろんな施策をすることは当然だが、自分達でできることの限界を感じながら民間を活用することも重要だと考える。

もう1つが、教師の負担軽減。

教師の負担軽減のため、増員は予算の関係上、なかなか大変かもしれないが、やはりそこにも真剣に取り組んでいく必要があるのではないかな。

異論があるところかもしれないが、クラブ活動の縮小ということも今後は考えていかないといけないのではないかな。

委員

子ども達が安心してゆっくりと過ごせる空間環境が整っていくことは十分に良いことである一方で、寄り添う教員、支援員等、スタッフの強化も大変必要である。

子ども達が、自分の手の届くような学びが用意してある空間、学び直すことができる環境、空白の時間を埋めていけるようなシステムも必要で、子ども達自身が自分でプランを立てながら好きなように学べるシステムも必要である。

教員が不登校になるケースが多く、教員がそれほど負担を感じている状況と思うと、学級担任制や学校担任制、チーム制のように1クラスに複数の教員がいることによって複数の教員の目で成長を見守るシステムが必要かなと感じている。

1クラス1人の担任だと、人間関係が一对一のため関係がこじれてしまうと、ずっと尾を引いて1年間、苦痛を感じながら学校に通い、それが不登校の原因になるケースも多いが、1クラスを複数の教員が担当することで、生徒達も一对一の時よりも嫌な思いをすることが少なくなると思われる。

また複数の教員がそれぞれの生徒を見ることで気づきもあると思う。

働き方改革で教員の負担軽減として、教科担任制を取り入れると、時間の短縮にもなるとともに、急な病気や産休の時に担任がいけないという状況が回避できる。また、教員の働き方の負担軽減だけでなく、生徒への目配り気配りができる環境にもなると思う。

それと、フリースクールとなると経済的な負担が大きく、不登校の5人に1人の保護者は離職している家庭が多くなってきている一方で、保護者はフリースクールなど様々な支援があるから、学校に通わなくてもよいと安心しているというような記事を見た。

また、不登校児童の9割の親は不安を感じているということも書いてあったことからフリースクール等の支援は必要である。

1つは、フリースクール利用に係る授業料支援の月額1万円について、何か支援ができないかということ、もう1つは、不登校の原因の中で、発達障害、病気、起立性障害、うつ病等の支援も必要ではないかということ。

単に起きられないからではなく起きられない子については、いつでもいいから学校へおいで、時間的には拘束されない等の体制や支援が必要ではないかな。

市長

教員の対応の仕方について、現状から考えてどうか。

教育長

人手不足である。

10月の末から10日間ほどかけて、全小・中学校、義務教育学校の全教室に行ったが、支援の必要な子ども達も増えており、10数人の学級であっても担任と支援員2人が入り3人で見たり、教務の先生が担任をしながら授業をしたり、教頭先生も代行で授業をしている等、職員室を覗くと誰もいないという状況が実態である。

支援員もなり手がなく、これは国の問題で、給与のことも問われてはいるが、支援員の人手不足の方が非常に大事である。

亀岡市の場合は、大変丁寧に関わっていただいたおかげで人手不足の中でもなんとか授業が保たれているが、教職員の負担軽減を考えた時にやはり支援員が必要なのは間違いないことだが、なかなか見つからないのが現状である。

委員

不登校児童生徒が、亀岡市全体で250名は多い。

今日も何人かの子どもは、学校やフリースクール等に行っているが、ほとんどの子どもが、多分、家でいろんなことをしていると思うと大変な課題である。

このような中で、総合的な方向性はこれまでからも示されていたが、この8つの具体的なプロジェクトについて整理をした形で提案されたことは1つ大きな意義がある。

その中で、気になるのはどこにも行けていない子どもで、全く繋がりを持たない子どもへの支援は、アセスメントシートを作成するため、どのような働きかけをするべきか、どのような働きかけができるかを検討していかなれると思うが、簡単には解決できない難しい課題である。

1つ提案として、オンラインスクールではないが、市がオンラインのふれあい教室ややまびこ教室みたいなものを作り、小中学校で子どもがいつでもアクセスでき、勉強だけでなく、コミュニケーションも含めて対応できるような支援があるといい。

それと、保護者会はとても大事で保護者もいろいろな方がいて、でも悩まない保護者はいないので、保護者の方に寄り添って相談に乗ったり、或いは保護者同士がピアカウンセリングのようなことができる場を設定していく必要もあると思う。

魅力を感じるのが、学びの多様化学校で、その子が求める学び方を子ども達が作っていくということになっており、夢見る校長先生ではないが、そのような学びが作り出せれば次の進路や生き方へ繋がっていくのではないかな。

小学校や中学校を1日も行かなくても卒業でき、通信制の学校があるから高校にも行けるというようなどころはあるが、通信制の高校の卒業後の進路はほとんど大学にも進学しない、就職もしない割合が30数パーセントと言われており、この子達は大人になるまで支援が必要でこのような状況は社会にとっても大問題であり、今提案いただいたプロジェクトを進めていくのはとても大切なことだと感じた。

市長

保護者会で横のネットワークを作り、行政が多様な学びのできる環境について説明をすることが大変大事であり、フリースクール等、民間の力を借りないと行政だけでは難しい。

特にみらい教育リサーチセンターの活用については限定化されているような状況である。

以前提案したことがあるが、子ども達に1人1台タブレットを渡していることから、例えば英語の授業については民間に委託してオンラインで授業を受け、学校の先生は現場でサポートする方がよいのではないか。

もっとタブレットの活用方法を考えることも大変大事だ。

委員

不登校を考えると、子どもは変わっておらず、むしろ変わったと思うのは大人であって社会だ。

誰一人取り残さない学びの保障についても、教師主導で考えるというよりも、子ども達とともにどういう社会が好ましいのか、どういう学校になりたいと考えているのか、どういう未来が自分達にはあるのかということを、話し合う必要があるが、そのためには先生の言うことのみが果たして良き方向なのかどうか先生だけでなく子ども達自身がよく考えることが大前提。

8つの具体的な取組の中で自分は幼児教育しかわかっておらず、最新の情報等、わからないこともあるが、学びの多様化学校は、いわゆるサラダバーのようなイメージで、色とりどりの食材の中から自分の好きな食材を取って、どういう味つけをしていこうかということを子ども達が自ら考えるようなイメージ。

サラダバーの食材(学びの環境)は教師が準備している。ある一定のルール(教材研究がなされたもの)のもとで食材(学びの環境)を選び、より子どもたちは自由感を感じとる。

また原因と対策を深掘する。

例えば朝起きられない子どもに対しては、思春期は体が起きられないことがある。1時間ずらして登校できるようになることが可能かと検討したり、専門家等の助言も取り入れながら対策を考えることは大切である。しかし効果が出ない場合などは、考え直したり、他の対策を講じたりすることも大事である。

タブレットを1人1台配布済みでもあるので、全く学校に行けなくてもタブレットを通じて、同級生がどのように過ごしているかを感じたり、交流を図れたりするような活用方法も有効。保護者も安心される。

学校の様子を保護者の方に伝える際に、学校間のバラつきを少なくすることが必要である。伝える内容や方法、伝える回数などの吟味。

コンシダーチームと呼ばれる方々が、不登校に対する進捗状況をしっかりと確認をすることは大切であるが、強力なリーダーシップよりも合意をもとにした体制の方がよい。チーム外からも進捗の確認が好ましい。

あたりまえのことだが、子ども達のための学校なので、教師主導で決めた時間や事柄中心になることがまだまだ中心ではあるが、子ども達で決めた時間や事柄に沿って過ごすことが人格形成において必要である。

市長

コンシダーチームについて、どのような内容、状況か。

教育長

みんなで様々なことをしっかりと考えたり、実際にやらないといけないことに対し具体的に策をどのように練っていくかを考える組織。

不登校の生徒児童が外に出てこないのと同じように保護者も出にくい。

それをあえて声をかけて、みんなで何か改善策を考えたい。

幼児教育があり、低学年でも基礎学力がついてない場合に、確かに卒業はでき、通信制の学校も99%以上の進学率があるが、通信制の学校の段階で自殺している子もいたり、大学もほぼ進学せず就職したり、結果としてコミュニケーションが取れないのでひきこもってしまうというケースもある。

そういうことに対しみんなで考えられるチームを考えている。

委員

総合教育会議で不登校について具体的な人数も開示できたことはいまだかつてなかったことで、保護者の方からも以前から亀岡市は何人ぐらい不登校の人がいるのと聞かれても、私自身は答えられなかった。

今、実際に不登校で悩まれている保護者が、不登校の人数を知り、我が家だけではないと思ってもらえたらよい。

個人情報でもあるので他言はできないが、自ら自分の家の悩みを悩みとして打ち明けられた時に、保護者もそこから心を開いて、地域なり学校なり、また横の世代のお母さん方にも相談しやすいだろうと感じている。

今、この8つの具体的な取組の中で、小学校の低学年から不登校になり、今、小学校6年生を迎えて、次、中学校をどうしようかと悩まれている保護者が1つ気がかりなのは、そのまま校区内の学校に行っても勉強についていけないので

はないか、小学校から学校に行けてないので中学校も行けないのではないか、そのような時にはどうしたらいいのかと悩まれている。

4番の新たなタイプの教室を教育支援センターに設置したり、中学校のブロックを行き来できる教室の確立、そのような中で小学校からもう一度見直しができる空間、また別室教室を校内フリースクールとして活用する等も一つかと思う。

例えば、学校内を行き来できる地域の方に来ていただき、スタンプやシール、手遊びなどを通じて、まずは学校に行くことを楽しみに思えるような環境づくり、居場所づくりに取り組んでいけたらよい。

子ども達がどのような状況からでも学び直せるような取組、保護者の目線からも問い合わせができるような体制も大切である。

近年、行事も縮小し、保護者が参加する機会も減ってきたが、亀岡市でもたくさん取組をされているので、新たなフェスみたいな形で子ども達を地域で育てていけたらよい。

市長

保護者の時代は学校へ行くのが当たり前だった世代のため、自分の子どもが学校へ行かないことに対して保護者も大変苦しんでいると思う。

そういう意味でも横の繋がりを作って、精神的な負担を軽減することや、いろいろな情報を知っていただき、選択肢を増やしていくことも大事である。

今の小学校から中学校へ行く時に子どもだけでなく保護者も不安だと思うので、その不安をどういう形でカバーするかが必要である。

委員

今回の不登校のテーマについて、市長の思いを聞いてみたい。

それと、亀岡市の不登校支援については、先ほど教育長からの話にもあったが、ちょうど1年前の総合教育会議においても同じタイトルで取り上げられた。それが1年経っても、同じテーマで、同じような資料で、しかも同じようなキーワードがもし出てくるとしたならば、この1年は一体何をしていたのかなと、反省的な意味も兼ねて考える必要があるというのが正直な思いである。

それぞれの委員の考え方にも多様な意見があり、不登校といっても結構幅が広く、いろいろな切り口でとらえることはできるが、まず市としての方向性をしっかり定める必要はあると思う。

この1年を振り返ると、リサーチセンターを軸にしながら月1回の協議会で議論を交わしたが、あまり結論が出てきたように思えない。

話の中で出てきたのは、不登校支援を適応指導教室から始まって20年ぐらい行ってきたが、20年といえば、それなりの知見も蓄積されているだろうと思ったが、亀岡市として明確に示せるものがないというのが現状であった。

僕らも含め、まだまだ知らないこともあり、例えば詳徳中学校の取組もほとんど聞く機会がなくよくわかってない部分もあり、これからの不登校に対しての市の方向性を考える上で、まずはこれまでの取組や現状の取組についての情報共有が必要であり、そういう意味でもまだ不十分な状態であるというのが正直な思いである。また、中には今、学校に行っている子どもが、週に何日かはフリースクールやふれあい教室に行くというようなことも同時に考えるべきなのかなとも思う。

以前、市長がおっしゃった学校選択制ではないが、例えば歴史の授業は詳徳中が、音楽は東輝中が、数学はオンライン等、このような教育実態があってもよくて、いくつかの場所を選択する学び方について、市としてどのように考えているのか等、いろいろなことを考える必要性もある。

だから、ここはぜひ議論をしていかないといけないなと反省も込めて思う。

先週、京都府総合教育センターで各委員会の指導主事の先生達と不登校のことについてディスカッションをしたが、どこの教育委員会も似ており自分のところの不登校の状況を話される。

その時に、私のフリースクールの話をし、今学校に行っていない子ども30人がいろいろなところから来ており、30人の子ども達は不登校だが、フリースクールから見ると、毎日やって来る元気な子どもで、毎日、来ているので不登校ではない。不登校は、子どもについている話ではなく学校との関係性の中で不登校が生まれるわけで、私達にとっては何も問題がなくみんな元気な子ども達である。

こういう視点は大変大事で、学校へ行かない子どもに対してどうするのかということと、逆に学校へ行っている子どもに対してもどうあるべきなのかということとはセットで考える必要がある。

つまり、不登校を通して市の教育のあり方そのものをしっかりと考えるぐらいの根源的な教育課題ではないかと個人的には思う。結論としては、もっと議論をしていかないといけないということである。

市長

今回なぜこうして1年ぶりに不登校の議論をするかというのは、現状、不登校が増えているからである。

その時に教育委員会がどのような対応をしたのかというと、特認校制度を設けたのも不登校対策の一つで、自分の校区の学校に行けないが、他の校区の学校ならば何とか行ける子どもが、今、東別院でしたら20名ほど、西別院だったら5名ほどいる。

全て学校選択制にしたらいと思っており、学校の多様性が必要でもっと個性のある学校を作る必要があると教育委員会に提案はしている。

制服や登校時間、髪の毛の色等についての細かい規則があるが、それが本当に

今の社会の中で合っているのかどうかと考えると時代が変わっているのに学校自体が変わっていないということが一番の課題で子ども達のスケールに合わなくなっている。これを私は管理教育と言っているが、どうしても四角の中に収めようとして、今まではそれでよかったが、インターネットが普及した今では、ネットを通じて子ども達もリサーチするため管理できない時代になってきている。

フリースクールに来ている子どもは不登校だが、毎日元気にやって来る、そこは多様な学校に求めるものと同じで、子どもからすると「学校」という言葉自体が何となく精神的な負担になっていたりするのではないか。

夢みる校長先生の話ではないが、制服も宿題も無くするのは校長先生の判断でできると聞いた時に、もっと子ども達の夢ある学校にすべきで、それが学びの多様化である。

学ぶのも今までの管理社会だと、中学、高校、大学、そして社会に参加すると、ある一定のルールが敷かれ、ルールに乗せるために勉強に専念をしていたが、社会は変わってきており、今の時代、学校に行かなくてもゲームで世界的な億万長者やスケートボードで世界的な選手になれる。

不登校の250名程度の子ども達が本当に何を求めているのかと考えた時、勉強ではないと思った。

今年の2月からオーガニック農業スクールを開講したところ、小学校、中学校とずっと不登校の子どもがお母さんと一緒に入ってきて、農業を通じて学んだことで自分は農業をやりたいので農業高校に行こうという目標を持った。

このように、子ども達が本当に自分のやりたいことを見つけられれば、人生はそれだけですごく良くなっていくわけで、それを見つけられるようなきっかけづくりを今できていないことが一番の課題である。

夢見る校長先生のように学校の個性があり、学びや体験を通じて数学や言葉を習ったり、習得していく取組が本当は必要で、この基になるのは東本梅の森の自然こども園で今42名の子ども達が通っている。

もともと10名を切り、今後5名程度になり、統合していくという話だったが、「森の自然こども園に変更するので地元の皆様も協力をしてほしい」と提案をしたところ、地元が園庭から手づくりで作り直し、いろいろなプログラムにも協力をしてくれた。

田植え、稲刈り、山へ行く時も川で魚を捕る時も地元が協力し、先日、落ち葉を集めてやきいもを焼くプロジェクトや夜に星を見るようなプログラム等、多様なことを行っているが、保育園の保育士だけではできないため、自然環境アドバイザーの指導のもと、アウトドアに長けた職員を配置して園と一緒にやっている。

このこども園には市内からでも送り迎えをしてでも入れたいという人が訪れており、このようなニーズが学校でもあってよいと思う。

逆に言うと、勉強をしに行くのではなく、毎日自分のためになる新たなものを

発見するために行く、そういう場をもっともっと提案していくことが必要で、各学校がもっと特徴ある学びを進めて、ただ単に高校へ進学して良い点を取るだけではなく、もっと生きる力を含めいろいろな体験、経験を子ども達にさせるような機会づくりをすることが大事である。

今年度もふるさと体験学習でラフティングや保津川下りを無償で提供をしたり、来年度も万博に子ども達を連れていく計画があるが、入場料とは別予算が必要にはなるが子ども達の体験のために投資をするとの考えである。

要するに、みらい教育リサーチセンターのあり方でさえも方向性がまだ決まっていない状況で、適応指導教室だけでなく大胆な教育改革を行うことで、子ども達が生き生きと亀岡をふるさととして育っていくことができる。

しかし中には、学びをしたい子どももたくさんいるので、そこをどのように特化できるかが大事であり、東大やスタンフォード大を目指していくための学校やものづくりを含めたいろいろな体験経験ができる学校、英語に特化した学校等、自分で選択できる学校があった方がよいと考える。

教育委員会も事務局としていろいろ考えているが、本当にそれだけでよいのかということもあるので、子ども達の目線に立った学校づくりをどうできるのかというところを教育委員の皆様にはぜひとも一度議論して考えて欲しい。

みらい教育リサーチセンターも開始時間を決めなくてもいいのではないかな。まずは行くことが大事で、自分の居場所がそこにあることが子ども達に認識してもらえそうな取組にして、勉強よりも自然環境を活かしたネイチャースクールに変えていく等、そのようなことができないかと考えている。

スタジアムの横に環境拠点として「Circular Kameoka Lab (サーキュラー カメオカ ラボ)」を作ったが、環境に特化したフリースクール的な受け皿を作ったり、平日に図書館の大会議室を活用して子ども達の居場所を作る取組等、多様な場所や形態を本来は作っていく方が選択になるのではないかな。

可能であれば、今年度中に不登校の保護者の皆を集めた意見交換会を開催し、私も教育長も参加をし、保護者の皆様からの市に対するいろいろな意見や各学校に対する意見を聞く場を作り、保護者同士が悩みを共有したり、反対に行政も情報を発信することができたらと思う。

一度に学校を変えることはできないが、このようなことができないかと考えている。

委員

多様性というキーワードを考える時に、一方で何でもありということが果たして多様性なのか、みんなが好き勝手にすると、自分がやりたいことはできなくなるため、何が良くて何がいけないのかということとはとても大事になってくる。

何が良くて何がいけないのかを固定化することかということ、多分そうではなく、そこにいる人達が絶えず話し合いながら、合意形成をどう捉えるかが実は多

様性の担保ということと、とても関係するように思う。

例えば、不登校について学校側や教育委員会側が全て考えるという発想ではなくて、親や子どもの声を聞く等、教育に参加する人の意見を聞き、合意形成を取れるような仕組みをどのように作っていくかということが、実は多様性というところと大変関係がある。

フリースクールを運営している側からすると、民間なので好きなことができ、合意をされた方が来られ、そして、この方達は選択権を保障されている。

プライベート／パブリックで考えた時に、パブリックという環境の中で、それがどこまで担保できるのか、もし選択制をするとしたら、プライベートではなくて、パブリックという場でどう実現できるのかが大事な論点だと思う。

育親学園をどのようにするのかということが課題としてあったが、実際に自分達の環境の中で実現しようとした時に誰が行うのかがとても大事で、さきほどの不登校のこともそうだが、考え方はとても大事で、次にその考え方を実行できるためのシステムがあるのかどうか、考え方はいくらでも並べられるがシステムがなければ実現はしない。

京都府総合教育センターでこのような話をした時に、学校の先生とは視点が違うのでなかなか伝わらない。このような時に、その合意形成をどのように取るのか、それぞれの先生が思ったことをしっかりとと言えるようなシステムを作り上げることが大事である。

ただ、そこに行くまでにはステップがたくさんあり、どのようにして越えていくのかも現実的な課題である。

市長

まずは教育委員会で議論をし、教育委員としてもしっかり意見を言っていたきながら、どのような選択をしていくかということが必要だと思うが、現状のままではいけないことは皆それぞれ何らかの形で感じている。

実際、250名の子ども達が、現状、校区の学校に行けず、少しでも回避するにはどうすればよいかということだが、学校選択制となると非常に大変だが、基本的なベースは地域の校区のため特認校を全校に作ればよい。

しかし、自分が行きたい学校が校区内ではない、友達と一緒に学びたいという場合、希望の学校に行けるようにするぐらい柔軟にしてよいと思う。

今は保津小、東別院小、西別院小と場所を作って実施しているが、吉川や曾我部等他でもあってもよいと思うため、この辺は一度教育委員会として、教育委員の皆様の御意見も聞きながら考えて欲しい。

それから、フリースクール的な学びをどう作るかも議論していただきたい。

例えば、スタジアムの4階のe スポーツセンターをe スポーツ専門のフリースクールにしてはどうか。

他にはボルダリング等のスポーツを中心とした体験型フリースクール等を民

間が行い、行政としてどのような支援ができるかを考えることも面白いのではないか。

例えば、相撲界では、中学を卒業して角界に入門し、番付で競争して上がっていくが、全員ではなく数パーセントだけが横綱になれ、大関や前頭になる中で、最終は引退していくが、力士は勉強ばかりしてきたわけではないが、社会的にテレビにも出演しコメンテーターを務めたりもしている。

その人にとって本当に素晴らしい人生を進めていくための価値は何なのかは分かれば遠回りする必要もなく、初めから自分は職人になって将来国宝級の技術を習得することを目指してもよいと思う。

今は、中学校を卒業したら高校、高校を卒業したら大学や専門学校へ行くような流れになっており、大学生に「大学には何を学びに来たの」と聞くと、「やることがわからないから大学へ行けば何かが見つかると思って来ている」との考えの大学生が多い。

このことから、問題なのは「志」ではないかと思う。

どの時点で自分の志をしっかりと持つことができるかにより、自分の人生をどう選択できるのかに繋がる。

今の教育において、全員ではないが数パーセントの人がこのようなことを必要としている一方で、今の管理的な教育に合わないから学校へ行かなくなり不登校になっている人もいるのではないか。

先ほど、アセスメントシートの作成とあったが、作成ができたからといって不登校から脱皮できるわけでもないため、一度まずは一番身近な保護者の皆様と、意見交換をして自分の子ども達のこれからの事や、今、不登校の子どもの親として今の教育に対してどのような思いを持っているのかを一度リサーチする必要がある。

教育長、教育委員会へのお願いになるが、本会議をきっかけに今年度中に教育座談会のような形で、意見交換の場を設けてほしい。

子ども達や保護者からの意見や思いを聞く中で、1人でも多くの人が「亀岡がふるさとでよかった」と思ってもらえるような学びの幼少期ができればよいと考える。

(2) これからの学校運営について

－映画「夢みる校長先生」を見て－

市長

「夢みる校長先生」を見た感想、御意見をいただきたい。

委員

大変興味深く見させていただいた。

私がこれまで取り組んできたことや見聞きしたものと、基本的にはラインが一緒であるため特に違和感はなかった。

映画に登場してくる人達は既存の仕組み等を一度解体するようなストーリーだったと思うが、力がない人達が解体をすると無茶苦茶になるだろう。

力があるということはすごく大事で、その力は何なのかということをしつかりと検討しないといけない。

基本的には解体ができた方がよいと思うが、力がない状態で解体をした場合、多分、收拾がつかない状況になりリスクを引き受けないといけなくなる。

それと、学校の先生は映画を見てそれぞれどのように思われたのか、大変興味深かった。

教育長からのメッセージとして、「それぞれの校長先生が覚悟を持って、映画のようにやりたいということがあれば、教育委員会としては十分応援するので、言ってください」とあったが、校長先生の印象は「本当にそのようにしてくれるのか？」という感じであった。

これまでの教育委員会のあり方は管理であったが、本来はそうではなく、伴走する教育委員会というスタンスが先程から市長が語られている学校のイメージで、学習者が本来主体で走り、学校や先生などが伴走するイメージである。

だから、子どもの数だけ多様性が表現されていくということだと思うが、教育委員会と学校の関係性を考えた時に、相変わらず管理モードで走りながらも学校には伴走、サポートが必要ということであれば、管理と多様性が混在したよくわからない構造になる。

委員

皆さんキラキラされ、自分が本当にやりたいことをされていることが大変伝わり、そのような学校づくりができれば楽しいだろうなと感じた。

伊那小の取組とそれ以外の学校での取組を比べると少し違う。

伊那小の場合は全ての学びを教育課程の中に落とし込みながらも子どもが主体となって学んでいく授業をつくり出していき、先生はそれを伴走したり、後押ししたり、見守ったりしており、教科的な内容や人格的なことも含め、学校での学び全てが子ども達の力になっている点は他の学校と違うのではないか。

校長先生が本気になれば、いろいろできることはあると感じた。

しかし、校長先生達との話し合いの中で、学校にはこれまでのやり方があること、それと、数年で異動するかもしれない中で一定のものを作り上げて、さらにそれを引き継いでくれる方が来て、地域、保護者にも支持をされ、次の方も続けていけるというような見通しがないと、簡単に、面白そう、やってみようだけではできないものがあると思われているとも感じた。

校長先生達の思いとして、これだけ社会が変わる中で、今まで続けてきたことをただ続けていけばよいとの発想では立ちいかなくなっていると感じている中

で、見直したり何ができるだろうという発想を持ちたいと思われているように感じた。

例えば、中学校では定期テストを単元終了後のテストに切り換えることを考え、近隣の中学校と情報共有をしながら進めている状況である。

先生達が学校でこのようなことをやってみたいという発想を持たれた時に、後押しできる校長先生でなくてはいけないこと、みんなでやってみようと投げかけられる校長先生であって欲しいということ、校長先生がそのような発想を持った時に後押ししてくれる教育委員会であればいけないということを強く感じた。

委員

今朝、少し肌寒くて、中学3年生の娘と中学1年生の息子が話しており、息子は「ブレザーを着るのが嫌で寒いからウインドブレーカーを着て行きたい」と、そしたら、娘は、「学校の規則にないからダメ、ブレザーを着てなおかつ寒かったらウインドブレーカーを着て行く」というやりとりを見ていた。

子ども達は自分の思いを持ちながらも学校の規則に従っている。

夢見る校長先生は子どもの目線に立って、子ども達の意見を聞くところから全てをスタートされており、なおかつ子ども達が生き生きしていると、先生方も生き生きするような感じで、逆転の発想ではないが、先生達も子ども達がやりたいことに対してどのようにしたらよいかと考えながら伴走されていた。

校長室に子ども達が行き来して楽しそうにしていることはとてもよいと感じた。また、子ども達にとって学校は社会に出る前の社会勉強で、学校では何でもチャレンジできる、そしてチャレンジすれば夢が叶うということも感じた。

先生方も1人1票ずつ、子ども達も1人1票ずつだと、人数的に子ども達が勝つと思うが、定期テストをなくしたり、私服で登校できる日を増やし、結局、最後は私服の学校になったとあったが、どれも出発点は子どもの思いを聞くところからで、先生方ができるかできないかではなく、やってみようとして、そこから軌道修正をしていくことも大事だと思う。

子ども達も自分で決めたことだと、とても生き生きとして学校にも行き、学力も高いとの結果である。

子どものスケールは大人以上に大きいので、今の勉強が将来何に繋がっているのかということがわかると、子ども達はたくさんの力を発揮できる。

今の時代、ファーストペンギンになることはなかなか勇気がいることで、先生も他の学校でも一緒に行うならやりたいという意見が多かったが、そこが亀岡らしい。

委員

強く感じたのは、映画の内容よりも、校長先生が1つの学校の経営者として、

独自性や個性を発揮してやっていくべきだという市長の強いメッセージを受け取っていたように感じた。

その上で、校長先生方との意見交換会を経ての感想だが、現状では難しいだろうと感じた。

2つ理由があり、1つは学校の先生の実力である属性の部分。50歳前後で校長先生になり、前任から引き継がれ、自分も数年で退任して引き継ぐ、また定年が数年後で、一人一人の能力は非常に高いが、一経営者と言いつつも、実は社長ではなく支店長的な方々で、独自性を発揮と言われても彼らの能力の問題ではなく環境の問題で踏み出せないと思う。

もう1点は、教育委員会の課題というより、校長先生1人の能力でなくてその能力を発揮させる環境の問題で、校長先生として、自分がこうしたいというものを出したところで教育委員会が多分認めないだろうなと捉えていると私は受け取った。

教育委員会が認めるというメッセージを発信する覚悟がなければ、多分校長先生としては踏み出せないだろう。

もう1点は、教育委員会制度の問題で、教育委員になり二年半程度になるが、学校現場の教育課題をこのように改善したいというようなことが教育委員会の俎上に出たことはほとんどなく、教育委員会と教育長で判断されているのが実情である。

教育戦略を行政に反映させるということでは、優秀な方が揃っており、私もいつか退任し新しい優秀な方が入ってこられた時に、提案や検討してやりましようと言える人達を応援する体制が現状ではないのではないか。

校長先生の能力というよりも、その能力を発揮させる環境をまず作らないと、実現は難しいと思う。

委員

子ども達の様子をじっくりと観察させていただいた。

あれだけの子ども達の動きや、笑顔を見ていると、基礎的には探究心がないとできないのではないかな。

私達の頃の教育は詰め込みで暗記教育だったと思うが、探究学習に変え、現在ではAIを導入した新しい学力と言っている。

探究の必要性を感じたのが、カリキュラムの中に小学校、中学校は総合の時間、高校は総合の探究の時間と、思考力や判断力、表現力を育成する目的で総合の時間を置かれてはいるが、実際、どれほどの力がついているのか大変疑問に思う。

探究する力は体験が重要で、今の子どもは遊びも知らない、対人関係もなかなか難しく、社会性も育てないといけないうし、体験が少ない。

私は亀岡自体が教科書であって欲しいととても感じている。

生徒の育成となった時に、興味関心を持ち、体験を通じて失敗してもよく、経

験を積み重ねることにより、次にまた自分の考えで動く、そのような働きかけを自発的にできることが大切で、自発行為が学習にも繋がるし、人間関係の形成にも繋がる。

京都市内の公立で、一番人気は堀川高校、次に洛北高校で、人気の理由は堀川探求コースで、自発勉強しないと大学へ行けないスタンスになっていることである。

これは学校の力でもなく、個人の努力で、どれだけ体験を通じて自分の中に吸収できるかが大きいと思っている。

最後に尾木ママが、「教育の主権者は子どもと保護者、主権を握っているのは私たち皆さんです」で終わるが、「皆さんです」には、クラブ、家族、地域が含まれ、例えばおじいちゃんおばあちゃんの先人の知恵が教育に生かされたり、自然や歴史もたくさんある中で、亀岡市を教科書として何かできないかなという目線で見ていた。

最後に元文科省の人が、教育現場は自由が大切だと言われた。

勝手気ままな自由ではなく、基盤の上に自由が乗ってくることであり、理想かもしれないが、やはり生徒の動きも大切にしながら教育育成できることが大事である。

委員

映画をみて、とても楽しくワクワクして、活力が湧いてきた。

このような映画に興味を持たれ、意見を求められる市長は今までいなかった。

校長先生方と意見交換を交わした際、評価制度が一番大きなトピックスであり、今すぐ変えるのは難しいことやできない理由を言われていたが、先生方も評価の方法についても現場で改善はされており、少しずつではあっても進んでいる。

20年後、現在の評価制度が大きく変わる可能性を学校現場で感じておられるのではないかと。

現状は、様々な理由があり難しい所があるが、否定されているわけではない。急ハンドルを切るのではなく緩やかに。

私事ですが、かつてチャイムを鳴らすことが必要か不要かの議論があった。幼児は文字や言葉を理解していないので鳴らさなくなると不安という。現在は鳴らさないことがあたりまえ、後片付けなど必要なことをそれぞれの年齢に沿って考える。映画のような未来になっていくのではないかと感じている。

探求心のある校長先生が、教育委員会を飛び越えて市長と議論されてもよいと思う。

4 報告事項について

・スタディアブロードプログラムについて（資料3、4）

副市長（報告要旨）

資料3、11月8日から17日にかけて、中学生10名と、随行3名が行ってきた。

教育現場のことも最近の中学生のこともよく知っているわけではないため、少々個人的な見解になるかもしれないが、良かった点3つと反省点を含めた課題について報告を行う。

良かった点1つ目は、英語圏ではない国への派遣だったので、あまり勉強にはならないのではないかと思ったが、それは浅はかな考えであった。オーストリアは公用語がドイツ語なので亀岡の生徒にとってもオーストリアの生徒にとっても英語は第2外国語で勉強している状況であり、同じぐらいのレベルであったのでコミュニケーションを取るのにとても良かった。

学校やホームステイ先で、お互いに身振りや表情と同じように英語を一つのコミュニケーションツールとして使いながら交流ができたことは、非常に良い経験になった。

英語ネイティブとだけではなく、英語ネイティブ以外の人達と英語を介してコミュニケーションを取っていくのがこれからの国際社会だと思うので、そういう意味でも子ども達にとっては非常によい体験を積み、大変たくましい交流であった。

子ども達は、学校では午前中に習字の授業等、特別な授業があったが、普通の授業も一緒に参加した。英語の授業は少し理解できたが、数学や生物学はドイツ語での授業だったので全然わからないというようなことだった。

しかし、わからなくても非常に楽しく、また午後はダンス、音楽、お菓子づくり等の特別なカリキュラムも組んでいただき、非常に充実していたようで、帰る時にはホームステイ先のご家庭の方からも「非常に良い子でした」と言っていたき、みんな涙で別れるなど、非常によい交流ができた。

2つ目は、ヨーロッパの中世や近世の歴史に非常に肌で触れることができた点だ。今回のスタディアブロードプログラムでは、世界歴史遺産のグラーツとウィーンも訪ねたが、特に中世ヨーロッパの歴史の中で常に中心的な役割を果たしてきたハプスブルグ家やオーストリアの歴史に直に触れることができたことやクニッテルフェルトでもナチスに占領され連合軍に壊滅的に破壊された、いろいろな歴史的な写真もを見せていただき、ヨーロッパの中世から近世にあたる複雑な歴史の動きのキーとなるオーストリアの歴史に触れることで、子ども達もこれから世界史を学ぶ場合に非常に興味を持って勉強ができる体験になったと思う。

3つ目は、在オーストリア日本国大使館を訪ねたこと。

大使館No.2の女性の外交官・徳（とく）公使参事官が、外交官になった理由や、外交官の仕事、やり甲斐等を丁寧に話され、子ども達一人一人に「質問はないか」と聞かれた。子ども達に「皆さんは市民外交官としてこの10日間、いろいろと

体験されましたが、将来の職業の選択肢の一つとして外交官のことも考えてみられたらどうでしょうか」との内容の話で、子ども達にとって非常に良い体験になった。

反省すべき点は、随行3人で行ったが、亀岡川東学園の教頭先生や秘書課の職員は非常に苦勞し、通訳の方もコーディネーターのように学校と連絡を取る中で、団長としての仕事はほとんどなく役割をあまり果たせなかったこと。

オーストリアの学校の制度では、小学4年生の段階で進路を決める。

就職コースを選んだ場合は職業訓練の専門学校へ行き、進学コース（大学進学を希望）を選んだ場合は高等教育が受けられる学校へ進む。家庭の経済事情は関係なく学費は無償で、学力と本人の希望のみで決まる。

また、先生は大体2科目（例えば英語と数学や体育と何か等）だけを専門で持ち、専門以外の生活指導等は地域や家庭が責任を持つという教育制度になっている。

教育制度の違いを勉強するためにも、もちろん市長部局の職員も行かないといけないと思うが、「スタディアブロードプログラム」なので教育に焦点を置き、体制としては教育委員会や学校の現場で随行チームを組んで行く方が、より効果があったのではないかと感じている。

私自身は、いずれも本当に貴重な経験であった。

秘書課長

資料4、「台湾の宜蘭県とのスタディアブロードプログラムの実施に向けた取組」について。宜蘭県は台湾の北東部に位置しており、台北から車で約30分ほどの比較的近い地域にある。

今回、台湾を訪問した理由については、台湾南西部の嘉義市から、京都府を通じて「亀岡市と交流をしたい」との申し出があったこと、10月10日が台湾の建国記念日でパレードと晩餐会が行われるとのことで、大阪の領事館を通じて市長に招待状も届いたことから市長に台湾を訪問していただいた。

市長に台湾を訪問いただいた期間としては10月6日から11日までで、その際、宜蘭県へも訪問をいただいた。

宜蘭県の知事や教育処長と面談をさせていただく中で、県立の羅東国民中学を視察する機会もいただき、市長から教育処長や羅東国民中学の校長先生に向けて、「亀岡市とスタディアブロードプログラムの実施をしませんか」という提案をしていただいたところ、教育処長から前向きな返答をいただいた。

来年の1月に宜蘭県の教育処長をはじめ教育関係者の方が、亀岡市を訪問し現地を見たいというようなご意向をいただいたので、現在その受け入れに向けて調整をしているところである。

羅東国民中学については、生徒が約1,400名の大きな学校で、普通課程の他に、スポーツや音楽、ダンス等の専攻課程もあり、台湾でも特色ある教育を実

施されている中学校であると実際視察の中でも伺っている。

来年度のスタディアブロードプログラムについては、アジア圏の台湾の方に行く方向で、今、調整を進めている。

もう1点、令和元年度に実施した中国蘇州市へのスタディアブロードプログラムについて、本来であればその翌年に蘇州市の中学生を受け入れるプログラムを予定していたが、コロナでできず今まで中断になっていた。

来年、亀岡市市制70周年記念を迎えるにあたり、蘇州市に式典への出席の打診等を行う中で、蘇州市から「来年度、中学生を派遣したら受け入れは可能ですか」との打診もあり、市長と相談の上、「受け入れは可能です」と、今、返事をしている状況である。

その後、蘇州市からは具体的な提案はないが、もし来ていただけるようであれば、来年度は蘇州市の中学生の受け入れをプログラムとして実施したいと考えている。

5 教育長あいさつ

6 閉会